

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和3年 6月 17 日～ 4年 1月 12日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	みなみぎょうとく笑顔保育園 ミナミギョウトクエガオホイクエン		
所 在 地	〒272-0138 千葉県市川市南行徳1-19-22		
交通手段	東京メトロ東西線 南行徳駅下車		
電 話	047-711-3971	FAX	047-711-3972
ホームページ	https://egao-hoikuen.com		
経 営 法 人	eソリューションサービス株式会社		
開設年月日	平成29年4月		
併設しているサービス	訪問保育事業		

(2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	8	8				19		
敷地面積	m ²			保育面積		86.36m ²			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医による往診健診年2回 保育士による発育測定								
食 事	完全給食								
利用時間	平日7:00~20:00 土曜日7:30~18:30								
休 日	日曜日・祝日・年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	ハロウィン交流・園開放								
保護者会活動	懇談会、親子笑顔ふれあいデー、保育参観等 (コロナの関係で中止や延期、内容変更あり)								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	8	4	12	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	11			
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所こども入園課	
申請窓口開設時間	9:00~17:00	
申請時注意事項	重要事項説明書を玄関に置いてあり、いつでも見られるようになっている	
サービス決定までの時間	定員が空いていれば、市役所での手続きにより決定になる	
入所相談	園見学、質問などの電話対応を行っている	
利用代金	市川市に準ずる	
食事代金	市川市に準ずる	
苦情対応	窓口設置	保育園玄関に掲示
	第三者委員の設置	保育園玄関に掲示

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>子どもたちが幸せに過ごせるよう乳幼児の健全な発達を助長し、家庭的な保育を実践する。 子どもたちの健全な心身の発達を図る為、家庭との連携のもと、子どもの状況や発達過程を踏まえた保育をおこなう。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの個性を尊重し、自主性と心身の健康を育む保育をおこないます。 ・①人を思いやる優しい気持ちができる子②よく笑い、心も体も元気で明るい子③のびのびと自分を表現できる子④人への愛情や信頼がもてる子と保育目標を掲げ、保育士は目標に向けて、計画を立て実践しています。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>0歳児は、家庭との連携を密にして、安心して眠り、気持ちよく過ごすことができる生活リズムを作っていく。優しい語りかけや発声、喃語を受けとめ、指差しや言葉へとつなげていきます。</p> <p>1歳児は、保育士の適切な言葉かけと援助で、自分でしようとする気持ちを育む保育を行います。保育士に見守られ、好きな玩具や遊具、自然物に自分から関わり、一人遊びを十分に楽しめるよう保育を行います。</p> <p>2歳児は、自分の思いをしっかりと主張し、思い通りにならないことを味わいながら、少しずつ自分の気持ちをコントロールしていけるように援助していきます。保育士が仲立ちとなり、感動や喜びを共感し合う中で、友達と一緒に遊ぶ（つもり、見立て、ふり遊び）楽しさを知らせていきます。</p> <p>保育のねらいを年齢ごとにと立てて、丁寧に関わられる時間と場所を提供しています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

みなみぎょうとく笑顔保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 職員は笑顔で一人ひとりの子どもに向き合い、自主性を育む保育を実践している</p> <p>登園後は好きな玩具のコーナーで遊びながら、個々のタイミングでおやつや牛乳や排泄が進められ、子どもの意思を尊重した保育がおこなわれている。子ども自ら遊びを見つけ落ち着いて遊ぶことができるよう、手作り玩具や遊具が用意され、遊びに集中できる環境が整っている。コーナーには職員が付き子どもの姿を観察し、発想を大切にしながら何が必要かを提案し合い、見通しをもって準備している。また、プレイヤーの音量や職員の声の大きさにも配慮し、個々の遊びを大切にできる姿勢がある。職員は「一人ひとりの個性を尊重し、自主性を育む保育」の基本方針を目指し、子どもの自発的な遊びを見守り、一人ひとりの子どもの思いや行動を肯定的に受け止めながら、遊びが発展するよう笑顔で言葉をかけ、自主性を育む保育を実践している。</p>
<p>2. チームワーク良く、やりたい保育ができる、働きやすく働きがいのある職場である</p> <p>チームワーク良く、意見を言いやすい環境と一人ひとりの良い点を認めながら伸ばしていく職員育成方針の基、園長、主任、職員皆同じ、ひとつのグループとして「子どもたちの為に何ができるか」に全職員で取り組んでいる。職員意見を大切にし、やりたい保育を提案・実践するなど職員の主体性を尊重した運営が行われている。小規模園だが主任を配置し余裕のある職員体制とICT化の取り組み等で職員負担の軽減を図り、休みが取りやすく、長く働ける職場づくりに努め最近2年間、退職者はいない。日常的に、悩みや要望を聞き配慮するなど、働きやすく働き甲斐のある職場である。</p>
<p>3. 指導体制の充実で指導計画の作成や保育実践が行われ、子どもの発達や心情に沿った丁寧な保育に繋がっている</p> <p>月間指導計画や個別計画、週案などの作成時や、保育日誌の記録には園長、主任保育士がねらいに対する環境構成、保育士の援助や配慮などが適切であるかを職員と共に話し合い、アドバイスや指導を丁寧に行っている。また、個人記録、保育経過記録を期毎に作成し、会議で個々の発達や援助課題など一人ひとりの記録を基に報告し共有している。日々の保育では職員が加配され、子どもを十分見取ることが出来る体制がある。全職員が子どもの状況を把握し、発達を踏まえた対応や心情、行動を捉え、子どもを知ることが大切であると理解している。日頃から子どもの姿の観察を丁寧に行い今、子どもが何を求めているか、集中して遊べる環境や遊びが発展するためには何が必要かをくみ取り、子どもと向き合うことで遊びの満足感や達成感に繋がっている。職員は子どものより良い育ちへの責任が大きく、一日たりとも無駄にできないとの思いが強い。指導計画や個別計画、週案の作成や話し合いが行われ、日々ねらいや活動に対する意識を持つことで丁寧な保育の実践に繋がっている。</p>
<p>4. 家庭との連携を大切に考え保護者に真摯に対応する姿勢は、高い保護者満足に繋がっている</p> <p>保護者とは日常の関わりを大切にし、送迎時に口頭で情報を伝え合い、日々の連絡ノートで応答的なやり取りをするなど信頼関係の構築に努めている。アンケートは行事後に実施しており、特に初めての取り組みについては保護者の意見に耳を傾け、改善できるものは即対応してフィードバックしている。感染防止のため保護者は玄関までの立ち入りとしているため、保護者の承諾を得た上で、子どもの生活や遊びの様子を「ほいくえんせいかつ」としてInstagramで配信し、「今できること」を実施している。結果、第三者評価アンケートでは大変満足59%、満足33%と高い保護者満足に繋がっている。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

1. 保育日誌の振り返りの視点を持ち、ねらいと実践の達成状況を明確化することで次の保育に活かせると思われる

月間指導計画の振り返りをその月の会議で実施し、週案の振り返りは小会議でねらいや活動に対する達成度や課題を把握し検討している。保育日誌は前日に活動とねらいを記載し、朝の申し送り時にも報告を行い全職員で共有している。ただ遊ぶだけでは保育にはならないという高い意識を持ち、全職員は保育を実践している。保育日誌のねらいや活動の振り返りは担任が日誌に記載し、日々の話し合いは行っていない。更に保育を充実させるために、保育日誌に保育者自身の振り返りの課題や子どもの姿、活動内容の振り返りの視点を持つことで、ねらいと実践の達成状況を明確化し、次に活かせる保育に繋がると思われる。

2. 園の重要課題を事業計画として表明し、職員とともに取り組む事業計画の作成が望まれる

園が今年度の重要課題として取り組んでいることは①職員一人ひとりの育成を図り、保育の質の向上を図ること②内部研修の充実を図ること③感染症対策を徹底し、コロナ禍での工夫した行事に取り組むこと④DPCを作成し、職員・保護者と共有することに取り組むことである。今後、園の重要課題は職員と話し合い、目標を明確にし、職員とともに取り組む事業計画の作成が望ましい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

保育に特化した 中長期事業計画を作成し、保育の質の向上にむけて、職員の個別計画・職種別・役割別の育成計画 ・DPCを立てて参ります。また、職員が日々の保育について振り返ることができる環境や時間を作ることも今後の課題です。

福祉サービス第三者評価項目（みなみぎょうとく笑顔保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	4	2
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備 職員の就業への配慮 職員の質の向上への体制整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示 利用者満足の向上 利用者意見の表明	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価 子どもの健康支援	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	非該当1
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4		
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			5		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計				131	5 非該当1

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 園の保育理念「子どもたちが幸せに過ごせるよう・家庭的な保育を実践する。家庭との連携のもと・子どもの状況や発達過程を踏まえた保育を行う。安心・安全を第一に・子どもに寄り添う保育を行う」の基に4つの保育方針、保育目標を明示し、外部に向けてはホームページに掲載している。また、全体的な計画の冒頭にも記載し保育理念の実践に向けて一貫性のある保育を目指している。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 保育理念・方針・目標を全体的な計画の冒頭に記載し、年間指導計画には保育目標を記載して、その基に保育を展開している。保育内容の振り返りは毎週の小会議においてクラスごとに反省・課題を報告し、情報共有してその後の保育に活かされている。園では職員提案による「よく笑い、よく食べ、よく遊び、よく眠り、心身ともに明るい子」などの独自の目標を掲げ、理念の実践に努めている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 入園時、年度初めの保護者会、各行事などで保育理念「家庭的な保育」を具体的に分かりやすく説明している。日々の連絡帳、朝夕の送迎時に保育内容と子どもの様子、成長を伝え、保育参観や個人面談はコロナ感染症対策を配慮して実施し、保育の内容について理解を深めて頂いている。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 令和3年度事業計画が策定されている。内容は運営主体、利用施設、施設概要、定員、保育を提供する日・時間・休園日、職員体制、保育、保育理念、保育方針、保育目標等であり定型的内容である。事業計画は中・長期事業計画を踏まえて作成し、また、重要課題の具体的な設定と実施状況の評価がおこなえることが望まれる。尚、来年度の事業計画作成に当たっては、今年度の取り組みを全職員で振り返り、重要課題を明確にし、園全体で取り組むことが望ましい。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 毎週の小会議では保育の計画、実践、振り返りが話し合わせ、職員間で共有している。月1回の職員会議では全常勤職員が参加し、クラス状況や気になる子の情報、食育、園長からの報告などを周知し、職員からの意見・提案による保育室環境の見直しやマニュアルの見直しなどを検討している。園では園長を含めた職員同士が日常的に話し合い、意見を出し合う民主的な園運営がおこなわれている。</p>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 働きやすく働き甲斐のある職場として園長が配慮していることは①職員同士が常に話し合い、意見や提案を大切にす職員主体の運営に努めること②クラスで困っていれば皆で話し合い、助け合うチーム作りに努めること③一人ひとりの職員の得意分野を把握し、意欲と自信を深めること④お子さんの発熱など急な休暇にも職員全員で協力し合う体制⑤率先して明るい職場、雰囲気づくりを行うことなどである。		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 入職時に「保育士の心構えと方針」研修を実施し倫理及び法令遵守を周知し、就業規則に機密情報管理に関する遵守事項を明記し、守秘義務、個人情報保護などについて周知している。また、園内事務室に「個人情報保護」を掲示し周知・徹底を図っている		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人事考課は園長による評価がおこなわれ、職員は年1回、態度、能力、成績など24項目を5段階で自己評価し、振り返りと結果のフィードバックを受け自己啓発につなげている。また、園長による個人面談がおこなわれ、課題と目標、取り組み内容、達成などを話し合い能力向上を図っている。将来的には明確な役割と能力、必要な研修などを明示し、職員一人ひとりの目標管理制度を取り入れた人事制度の明文化が望ましい。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人人体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 園長・主任が就業関係を把握し、職員の出勤状況や有給休暇取得状況を踏まえてシフト調整している。余裕のある人員配置に努め有給は職員の希望を優先し、急な休暇についても職員全員で補うようにしている。ICT化を進め各クラスにパソコンを整備し、記録や製作物は勤務時間内におこない、定時終了、持ち帰り残業は無く、長く勤められる職場環境により最近2年間退職者はいない。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 職員育成体系は、園長が個人面談をおこなって目標や成長などを話し合い育成を図っている。研修計画を作成し、キャリアアップなどの研修は全職員が参加する方針で進め、希望する研修を職員間で相談しながら平等に参加できるようにしている。新人のOJTはクラス担任と主任が指導係となり、年間育成計画を作成し、達成可能な目標設定などを話し合う丁寧な育成が図られている。今後、園長・主任が考えている職員一人ひとりの目標を明確にした個別育成計画の作成が望まれる。		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)職員同士の穏やかな関係の中で、言葉遣いなどの言動についてはお互いがチェックし合い、子どもたちへの関わりは、優しさや、関わり方、穏やかさ、温かい雰囲気配慮し、子どもの主体性を育めるように一人ひとりの姿を把握しながらその子どもに合わせて保育していくように努めている。虐待被害の例はないが、気になる子については観察し、職員間で連携しながら保護者支援をきめ細かくおこなっている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)保護者には入園時に個人情報保護に関する方針や個人情報の利用目的を説明し、写真や動画などの取扱いについて同意を得ている。お便りや園内掲示などで個人情報を利用する場合も保護者の意思確認をおこなっている。個人情報保護規定を定め、職員は保育所で知り得た情報は守秘義務を守ること、SNSなどに園や園児、保護者などの情報を開示しないことなど、誓約書を提出している。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)クリスマス会などの行事ごとにアンケートを実施し、保護者意見の収集に努めている。また、行事縮小対策としてユーチューブの配信を行う工夫がされている。利用者個々のニーズを把握し、保護者からの質問は職員間で共有、改善できるものは即対応して保護者にフィードバックしている。今回実施した第三者評価アンケートでは総合満足度92%、大変満足59%と高い評価であり、14問の個別回答も高い評価であった。代表的な発言では「安心して預けています」「愛情たっぷり保育頂き感謝」「笑顔保育園に子どもを預けて私も成長できた」などと感謝の言葉が多い。要望として「コロナ禍でも行事を工夫してやって欲しい」との意見が見られた。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)苦情解決制度は、重要事項説明書に記載して全保護者に配布し、玄関にはポスターを貼り意見箱を設置している。苦情例はないが、要望や意見が寄せられた場合は園長、主任保育士、リーダーが検討を行い、誰がどのように伝えるかを決め全職員で共有している。また、迅速な対応が必要な場合の判断はその場に応じて対応できるようにし、対応の状況や経過は会議で共有している。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)指導計画に基づく評価を毎月行い、12月に職員個人の自己評価をし、同内容の評価を園長、主任保育士が職員に対し実施している。双方合わせた評価を基に面談を行い、目標の達成度や仕事の内容、次年度の目標などモチベーションが上がる話し合いの場としている。2月に園全体の保育の質についての自己評価を行い、計画的にPDCAサイクルによる改善を実施している。保育の質の評価は実質的に保育日誌の振り返りや毎朝の申し送り時、週の会議、月の職員会議で保育内容の検討や評価反省をしている。指導計画や日誌の記録に対し、肯定的なアドバイスや振り返りを次の計画や活動に活かし保育の質の向上を図っている。		

16	<p>提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の見直しのもとに行われている。
<p>(評価コメント) マニュアルは事故・怪我対応、非常災害時対応、水遊び、行方不明、虐待、不審者などの基本マニュアルや保育マニュアル、保護者、職員研修、新人研修、などが整備されている。マニュアルはファイルにして事務室の誰でも確認できる場所に備えており、保護者対応マニュアルは保育室にも置き即対応できるようにしている。マニュアルの見直しは職員が参画し、日々実践する中で職員の意見や状況の変化からその都度見直しを図り保育に活かされている。</p>		
17	<p>保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント) 見学者はロコミの来園や市の紹介が多く、ホームページ(リニューアル中)でも記載されている。また、インスタグラムで子どもの活動や職員の研修の様子などが閲覧でき園外に掲示し知らせている。見学者の対応は園長、主任保育士が行いコロナ禍で一組ずつの受け入れとし、15時30分から子どもと保育者の関わりが見学できる時間帯に設定している。一人ひとりに寄り添い手厚い保育との感想が多く、見学者の状況で日時の相談にも応じている。市発行のパンフレットや園のしおりを渡し内容の説明と保育の一日の流れ、園の取り組み、行事、アレルギー給食など分かりやすい説明を心掛け、見学者からの関心の強い事柄や質問に丁寧に回答している。</p>		
18	<p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント) 入園説明は3月に一組ずつ子ども同伴で実施している。重要事項説明書と入園のしおりに沿って理念や基本方針、保育の目標、一日の流れ、行事、給食、感染症、守って頂きたい事を説明し、同意を得てサインを頂いている。担任との面談では朝の流れ、注意事項、汚れても良い服装、持ち物などを説明している。また、個人のアセスメントシートを作成し呼び名、好きな遊び、保護者が気を付けている事他に食事、睡眠、健康状態など具体的に聞きとり、記録は全職員で共有し安心して保育がスタートできるようにしている。</p>		
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画は理念、保育目標、保育方針、乳児の3つの視点、0歳～2歳までの保育目標、ねらい・内容、食育、保護者、地域支援、研修計画、特色ある保育などが組み込まれ作成されている。12月に全体的な計画の見直しを行い、目標に食育目標の追加を行った。見直しにあたり職員の意見を尊重しながら園の目標に沿っているかを検討し、分かりやすい計画となるよう修正を行っている。</p>		
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画に基づき、各年齢の長期的・短期的な計画0歳～2歳児まで個別計画が作成され、きめ細やかな保育に努めている。更に個別記録、保育経過記録を毎月に作成し、個々の発達や援助課題など小会議で報告検討をすることで職員が同じ対応ができています。活動のねらいは前日の保育日誌に記載し、更に朝の申し送り時に全職員に報告することで、ねらいに沿った活動が展開できるようにしている。ワンフロアを落ち着いた空間で遊べるよう3つの部屋に分け、子どもの興味に合わせて遊べる環境が構成されている。日々の実践のねらいや振り返りは週1回の小会議で、ねらいに対する達成度や課題など検討し次の活動に活かしている。</p>		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)子どもが自主的に遊べる環境や遊びの提案は職員が出し合い、必要な玩具の手作りや準備など積極的に進め、子どもの発想や自主性を大切にされた保育が行われている。登園後好きなコーナーで遊びながら、子どもの状況に合わせて朝の牛乳や排泄などが行われ、子どもの意思を尊重した職員の働きかけや援助が出来ている。また、常に自己肯定感が持てるような言葉がけや、声の大きさも語りかけるような話し方を意識するなど保育環境として大切にしている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)園周辺の公園で自然に触れながら遊びを楽しみ、松ぼっくりやドングリ、葉っぱなどを持ち帰り制作に繋げている。周辺の様々な商店を見ながら散歩する中で、地域の方々と接する機会も多く見守りもあり大きな安心感となっている。地域の行事ではハロウィンに参加し、たくさんのお菓子をいただくなど地域全体での応援がある。2歳児は卒園となる集大成として、子どもと職員でバスを利用してテーマリゾート施設に出かけている。ルールを守って行動でき社会体験が得られる機会となり、自主性・自立性を養ってきた成果と園では考えている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもとの交流が行われている。
<p>(評価コメント)喧嘩やトラブルでは、職員は肯定的な言葉がけを心掛け、両者の気持ちに寄り添い代弁しながら解決に繋がるよう対応している。遊びの順番を楽しみながら待てるような時計を作成し、繰り返し遊ぶ中で待つことで必ず順番が来るという安心感が出来ている。更に、2歳児同士で順番を決めて遊べるようになるなどルール理解にも繋がっている。0歳児の保育室は確保され、状況により合同で過ごしている。その中で、年下児が年上児の姿を見て学び、2歳児が0歳児に絵本をめくってあげたり頭をなでたり見守る姿があり、日頃の職員の姿から学び子ども同士の優しい関わりもみられる。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)毎月全ての子どもの個別指導計画を「子どもの姿」「ねらい」「保育者の配慮・援助」の項目に沿って作成し、「反省・評価」をしている。気になる子どもについては、週1回の小会議で子どもの姿や対応について話し合い、全職員が援助できるようにしている。保護者に対しては日常の中で関係性を十分に持ち、必要に応じて面談をおこない、子どもの様子や職員の対応など情報を共有し、子どもが安心して過ごせるようにしている。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 引継ぎは伝達簿に記載するとともに朝夕の申し送り時に口頭でもおこない、伝達に漏れがないようにしている。延長保育担当者に対しては、小会議や職員会議録を確認することが徹底されており、内容に応じて主任が直接伝え共有できるよう努めている。延長保育は日中と同様に人数や遊びの内容に応じて空間を分け、好きな遊びを選びながら安心して過ごせる環境を整えている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 保護者とは日常の関わりを大切にし、送迎時に口頭で情報を伝え合い、日々の連絡ノートで応答的なやり取りをするなど信頼関係の構築に努めている。玄関に「今日の活動」を掲示し、ホームページやここにこだよりで保育園の情報を伝えている。個人面談は年2回計画し、必要に応じて個別に面談をおこなっている。面談内容は記録され児童票に綴られている。進級する3歳以上児の保育園へは要望があれば児童票の提供をおこなっている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 毎月の身体測定、年2回の内科検診と歯科検診が実施されており、保護者には健康カードに記載して報告している。登園時には家庭からの健康カードの項目記載に漏れや異常が無い確認し口答でも伝達を受けている。SIDS対策としては午睡チェック用ボタンセンサーを導入するとともに、目視での呼吸・顔色の確認、うつぶせからあお向けに体勢を変えるなど取り組んでいる。児童虐待の未然防止や早期発見のため、いつもと様子が違ったり傷などが見られたりした場合には速やかに園長に報告され、虐待が疑われる場合には園長が市のこども支援課や児童相談所に連絡する体制が整っている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中の体調不良や怪我などが発生した場合には速やかに保護者に連絡をし、歯や出血を伴う怪我については受診をしている。感染症対策として、保護者の送迎が重ならないよう事前に時間を割り振り密にならない工夫をし、園児だけではなく家族の体調の聞き取りもおこなっている。子ども用トイレに嘔吐処理セットを備えマニュアルに沿って対応できるように周知感染の拡大防止に努めている。		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)朝の会で調理員が「今日の野菜」を紹介し、子どもたちは毎日様々な食材を見たり触れたり、その日の給食のどこに入っているかを探するなど楽しみながら食育をすすめている。月1回の食育会議では喜んで食事ができるようアイデアを出し合い、親子ふれあいデーでは家庭から子どもの好きなものを持参し、いつもと違う食事を楽しむことができています。また食育活動として野菜の皮むき・スイカ割り・クッキー作りなど毎月計画し実施している。宗教食の子どもに対しては献立表にあらかじめ記載した上で、朝の引継ぎで全職員に周知し、調理員と確認してから配膳するよう誤食防止に努めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)室内外は整理整頓され、快適に過ごせる環境が整っている。職員はマスク着用・検温・手洗い・手指消毒を徹底し、換気・室内及び玩具の消毒をおこない、特にインターホンやドア、柵など皆が触れる場所については1日3回以上の消毒を実施し衛生管理に努めている。保育室には温・湿度計を備え、朝夕、保育中、午睡中の温度、湿度を適切な状態に保持し、記録している。子どもには丁寧な手洗い・ペーパータオルでの手拭きをこまめにおこない清潔を保っている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)受診した怪我については事故報告書を作成している。小さな怪我はヒヤリ・ハットに記載し、園長や主任が原因分析や再発防止の検討が必要と判断した場合には事故報告書を作成している。ヒヤリ・ハットの記載の多くが怪我となっているため、ヒヤリとした事柄について作成されることが望ましい。玄関は常に施錠されインターホン対応となっており不審者の対策を図り、さらに、不審者対応の訓練を実施し安全対策に努めている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)非常災害時対応マニュアルを整備している。避難訓練計画に基づき、毎月訓練が実施され、4月の懇談会時には引き渡し訓練、11月には保育園舎ビルの消防署立会い訓練に参加し、消防署への通報を実施し反省・改善がされている。安否確認方法については、災害用伝言ダイヤル171の利用方法が周知されている。また、緊急時、保護者以外のかたが迎えに来た場合に備え、あらかじめ保育園に顔写真を提出して頂いている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)散歩時には地域への挨拶、パンフレットの配布、砂場セットをお貸しして一緒に遊ぶなど積極的に関わっている。また一体感を感じられるよう、職員と子どもが園が用意したTシャツを着用して、ハロウィンのイベントに参加するなど地域との交流を図っている。月1回土曜日に園内開放を実施し、親子や子ども同士が関わりながら玩具で遊びを楽しみ、また育児相談に応じるなど交流の場を提供している。また園での生活を保護者の承諾を得た上で、ホームページやインスタグラムで積極的に配信し情報提供している。</p>		